

感染症の届けについて

社会福祉法人 富福社会

こうぜん保育園 市川

お子様の感染症について、園では集団流行防止と合併症などの危険やお子様の健康を考え、下記の場合「**治癒届**」を保護者の方に提出していただきます。

1. **園で高い熱が出た場合や感染症の可能性があると伝えられたとき。**

必ず病院で受診して下さい。その際、園で発症している病気を、医師に伝えて下さい。

2. **下記のような感染症に罹患したとき。**

感染症の場合は登園するのに許可が必要となります。**必ず医師から登園許可を頂いて下さい。**

※医師と書いてある感染症は下記の治癒届を**医師に記入**してもらるか、**治癒証明証(有料)**をもらって下さい。

※医師と書いてない感染症は保護者が記入しても登園して可となります。

※園で感染症が流行している時に同じ症状が現れている場合、医師の診断がなくても、同等の登園停止期間をとってもらうことがあります。

	病名	登園停止期間		病名	登園停止期間
1	感染性胃腸炎	熱、嘔吐がなく下痢がおさまるまで (普通便が出たら登園可)	8 医師	★結核 [予防接種あり]	医師により感染の恐れがないと認められるまで
2	水痘(水ぼうそう) [予防接種あり]	すべての発疹がかさぶたになるまで	9 医師	★麻疹(はしか) [予防接種あり]	解熱をした後3日を経過するまで
3	流行性耳下腺炎(おたふく) [予防接種あり]	腫れが出現してから5日を経過するまで 全身状態が良くなるまで	10 医師	★風疹(三日はしか) [予防接種あり]	発疹出現前7日から発疹出現後7日まで
4	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること	11 医師	★百日咳 [予防接種あり]	特有な咳が消失するまで または5日間の適正な抗生剤による治療を終了するまで
5 医師	インフルエンザ [予防接種あり]	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	12 医師	流行性結膜炎(はやり目)	医師において感染の恐れがないと認められるまで
6 医師	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消失してから2日を経過するまで	13 医師	急性出血性結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで
7 医師	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、抗菌薬による治療終了後48時間あけて連続2回検便で陰性が確認されたもの	14	その他の伝染病	医師の指示に従う

★の感染症の予防接種は必ず受けましょう。

----- きりとり -----

治 癒 届 (医師による登園許可の確認書)

クラス名: _____ 園児名: _____ は、

_____ 月 _____ 日 _____ 医療機関 _____ にて

_____ と診断されました。

医師より _____ 月 _____ 日 _____ 曜日より登園許可を頂き、元気よくなりましたので
_____ 月 _____ 日より 登園します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医師または保護者

Ⓜ